（別紙様式2）

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都 道 府 県 名 ： 神奈川県
農 業 委 員 会 名 ： 横浜市中央農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況（平成31年4月1日現在）

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑				計	
			普通畑	樹園地	牧草畑		
耕地面積	139	2,570	—	—	—	2,710	※横浜市全体の面積
経営耕地面積	85.84	921.37	759.72	161.65	0	1,007.21	
遊休農地面積	0.83	1.37	—	—	—	2.21	
農地台帳面積	134.3	1,666.4	—	—	—	1,800.7	

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	2,268
自給的農家数	975
販売農家数	1,293
主業農家数	487
準主業農家数	332
副業的農家数	474

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	3,645
女性	1,636
40代以下	1,020

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	171
基本構想水準到達者	54
認定新規就農者	6
農業参入法人	13
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　H 29年 8月 17日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	30	30	1	0	1	4	6	36
認定農業者	—	8	0	0	0	1	1	9
女性	—	0	1	0	0	0	1	1
40代以下	—	0	0	0	0	0	0	0

新制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　R 2年 8月 17日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	13
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	19	18	13

＊現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

1　現状及び課題

現　　状 （平成31年4月現在）	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	（横浜市全体）　2780ha	38.41ha	―
課　　題	土地所有は利用集積に関して、自分の土地を貸し出すことに抵抗感がある場合が多い。 土地が細分化しており、担い手が耕作する農地が分散している。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2　令和元年度の目標及び実績

集積目標　①	集積実績　②	（うち、新規実績）	達成状況（②／①×100）
39.74ha	36.01ha	0ha	90.61%

※1　集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
※2　集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3　新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	・北部農政事務所農政推進担当と連携し個別相談を実施する。 ・県・農協等関係機関への制度説明を随時行う。 ・利用集積計画のパンフレットの配布（年1回）。 ・利用状況調査結果にもとづき、遊休農地所有者への利用集積計画の案内の送付。
活動実績	・北部農政事務所農政推進担当と連携し個別相談を実施した。 ・県・農協等関係機関への制度説明を随時行った。 ・利用集積計画のパンフレットの配布（随時）。 ・利用状況調査結果にもとづき、遊休農地所有者への利用集積計画の案内の送付した。

※　活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当な計画である。
活動に対する評価	適正に実施された

Ⅲ　新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	平成28年度新規参入者数	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数
	5経営体	6経営体	8経営体
	平成28年度新規参入者が取得した農地面積	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積
	1.1ha	0.7ha	1.78ha
課　　題	個人、法人ともに農地の確保及び規模拡大にあたって、地域の農業者に信頼を得るのに時間がかかる。		

※1　新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
※2　新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2　令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況（②／①×100）
7経営体	7経営体	100.00%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況（④／③×100）
0.7ha	2.46ha	351.42%

※1　参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※2　参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3　参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	農地等の利用の最適化の推進に関する指針に基づく活動の実施
活動実績	計画どおり実施した。

※　活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当な計画である。
活動に対する評価	適正に実施された。

Ⅳ 遊休農地に関する措置に関する評価

1　現状及び課題

現　　状 （平成31年4月現在）	管内の農地面積（A）	遊休農地面積（B）	割合（B／A×100）
	（横浜市全体） 2780ha	2.21ha	―　　%
課　　題	・農地が遊休化している原因を確認・把握するのに時間を要し困難な面がある。 ・遊休農地の解消の決め手となる耕作者の確保に苦慮している。 ・利用状況調査の対象農地が多く、指導対応等が困難である。 ・遊休農地の解消に取組んでいるが、解消されない農地が周辺へ影響を及ぼし、火事などの危険性が高まっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2　令和元年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況（②／①×100）
0.41ha	0.20ha	50.0%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3　2の目標の達成に向けた活動

	措置の内容				
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数（実数）		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		49人		6月～8月	8月～11月
		調査方法	管内農地の耕作状況について、地区担当農業委員・農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局職員、農政事務所職員が立ち会いながら調査を実施する。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期：11月～1月			
	その他の活動	―			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数（実数）		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		49人		6月～8月	8月～11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期　11月～12月		調査結果取りまとめ時期	12月～1月
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数：　3筆		調査数：　7筆	調査数：　0筆
		調査面積：　0.27ha		調査面積：　0.45ha	調査面積：　0ha
	その他の活動	―			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	概ね適正な目標と考える。
活動に対する評価	適正に実施された。

Ⅴ　違反転用への適正な対応

1　現状及び課題

現　　状 （平成31年4月現在）	管内の農地面積（A）	違反転用面積（B）
	（横浜市全体）　2780ha	11.93ha
課　　題	・農地が違反転用されている経緯や理由を把握するのに時間を要する。 ・違反是正は件数が多く、是正完了までには多大な労力と時間がかかる。	

※　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※　違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2　令和元年度実績

実　　績①	増減（B-①）
11.86ha	0.07ha

※　実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3　活動計画・実績及び評価

活動計画	・利用状況調査と合わせて、農地パトロールを実施（6月～8月） ・違反転用の事例は、農地法だけではなく、他法令の違反があるケースが多いため、関係部署と連携し、違反転用者に対する是正指導を行う。（通年） ・土地所有者あて是正通知文の発送（通年）
活動実績	計画どおり実施した
活動に対する評価	違反転用面積は減少させることができたが、経緯・理由の把握が困難であり、労力や時間が多大にかかるという課題がある。

※　活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数:　33件、うち許可　33件及び不許可　0件）

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類を確認のうえ受け付け、複数の事務局職員及び農業委員で現地調査を行い、必要に応じて申請者に対する聞き取りを実施している。			
	是正措置	なし			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。			
	是正措置	なし			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	33件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	なし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載のうえ、公表している。			
	是正措置	なし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から　40日	処理期間（平均）	25日
	是正措置	なし			

2　農地転用に関する事務（意見を付して市長への送付）

（1年間の処理件数: 63件）

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類を確認の上受け付け、複数の事務局職員及び農業委員で現地調査を行い、必要に応じて申請者に対する聞き取りを実施している。			
	是正措置	なし			
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容、立地状況等について総合的に判断している。			
	是正措置	なし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載のうえ、公表している。			
	是正措置	なし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から　40日	処理期間（平均）	40日
	是正措置	なし			

3　農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	2
	うち報告書提出農地所有適格法人数	2
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	2
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	2
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0
	提出しなかった理由	
	対応方針	なし
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0　法人
	対応状況	なし

4　情報の提供等

点検項目		具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数　177件	公表時期 令和元年7月
		情報の提供方法：農業委員会広報誌「よこはま農委だより」に掲載	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数　33件	取りまとめ時期 平成31年3月
		情報の提供方法：農業委員会広報誌「よこはま農委だより」に掲載	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積　1800.7ha	
		データ更新：随時及び課税データと突合（年1回）	
		公表：インターネット及び窓口で閲覧	
	是正措置		

※その他の事務
　上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ　地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉 なし

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉 なし

※　Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ　事務の実施状況の公表等

1　総会等の議事録の公表

HPに公表している　（その他の方法で公表している）

窓口で縦覧

2　農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　　0　件

提出先及び提出した意見の概要	

3　活動計画の点検・評価の公表

（HPに公表している）　その他の方法で公表している
